

## 平成29年度茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会12月定例会議事録

- 1 日 時 平成29年12月13日(水) 午後1時30分～午後3時35分
- 2 場 所 市役所本庁舎4階 会議室1
- 3 出席者 細田会長、後藤副会長、植松副会長、小室会計、和田監事、矢野監事、  
関野保、河内昇、篠原徳守、林正明、真野宗直、三觜健一、林申次、  
熊澤繁雄、滝本誠、弓達茂、新倉昭人、中田一夫、前田積、青木三郎、  
古谷宏、鈴木健司、小山博美、永澤鐵男の各委員  
欠席：高梨勇、小島清計の各委員  
防災対策課（大竹課長、菊池危機管理担当課長、入沢主幹）  
都市政策課（関野課長、後藤主幹他）  
青少年課（岡本課長他）  
市民自治推進課（富田課長、永倉課長補佐、小松担当主査、竹井担当主査）  
事務局（安藤、長野）

### 4 会議の経過

- (1) 開 会 後藤副会長
- (2) あいさつ 細田会長
- (3) 議 題
  - ① 研修会の状況について（報告）  
事務局より、資料に基づき説明した。
  - ② 新年賀詞交歓会について  
事務局より、資料に基づき説明した。
  - ③ 先進都市視察について  
事務局より、資料に基づき説明した。

#### ④ その他

##### ア 情報交換について

###### (ア) 茅ヶ崎市内の犯罪発生状況等について

後藤副会長より、茅ヶ崎市内の11月末現在の犯罪発生状況等について、資料に基づき説明があった。

振り込み詐欺については、1月から7月くらいまでは毎月10件くらいの振り込み詐欺があり県下で1番被害があったが、最近では県下で3番、4番という事で落ち着いて来た。先月の振り込み詐欺は3件で、海岸地区で2件、湘北地区で1件起きている。湘南地区はこのところ2か月連続で0件となった。

ひったくり、空き巣も大分治まってきており、先月話したように職務質問強化月間という事で取り組んだおかげで、ひったくりも含め大分治まっている。残念なのはまだ自

転車盗、オートバイ盗が相変わらず多い。自転車等については、平成26年は741件、27年は646件、28年は500件弱というふうに毎年下がってきている。今年は、前年くらいの数値になるのではないかという感じがしている。

足立区では自転車に鍵をかけることを義務付けた条例改正案が議会で可決されたという事である。茅ヶ崎市の市営駐輪場では鍵をかけていない人が約8パーセントいる。結果的にそういう自転車が盗まれている。そういうものを足立区では職員がしっかり施錠して、市の方で鍵を開けますからというような札を付け、鍵をかけているという事をテレビでやっていた。茅ヶ崎市でもやってほしいと依頼をしているが、なかなか進まないで、このような条例が出来たことで茅ヶ崎市にもこれから提案していきたいと思っている。

交通事故については、自転車事故が県内で比べると多い。みんなですら減らせるか、また子どもの交通事故も増えているので十分気を付けていただきたいと思う。以上である。

(会長) この犯罪発生状況の資料は、地域で是非回覧していただければありがたい。

#### (イ) 新春凧揚げ大会について

和田監事(茅ヶ崎南地区)より、第4回新春凧揚げ大会について、資料に基づき説明があった。

今回、第4回になる。もともとは中海岸自治会が単一で参加していたが、今回は茅ヶ崎南地区まちぢから協議会として参加をする。これは開催が1月2日、3日という事で箱根駅伝の往復の日であり海水浴場の近くで行う。連凧や子どもたちに絵を描いてもらった凧を揚げるという事で、大人と子どもの交流、子どもの育成という事を目的に企画開催するものである。茅ヶ崎市の後援もいただいている。茅ヶ崎南地区まちぢから協議会の参加という事は初めてであり、ご案内させていただく。さらに地域集会施設においては、作成したポスターを張っていただくご協力をお願いしたいと思う。以上である。

#### (ウ) 七堂伽藍跡碑建碑60周年記念式典について

矢野監事(小出地区)より、七堂伽藍跡碑建碑60周年記念式典について、資料に基づき説明があった。

12月16日(土)に七堂伽藍跡碑建碑60周年記念式典を開催する。昭和32年12月15日に142名の発起人と県会議員等の協賛、そして商店や企業の方からのご寄付を頂き記念碑が出来た。ここで60周年を記念するとともに下寺尾官衙遺跡群が北陵高校のところで発見され、それを含めて国の指定史跡という事で、これらも含め発起人のお子様やお孫様にご案内を申し上げた。また茅ヶ崎市長、寒川町長含め来賓の方々をお招きしている。実行委員会を立ち上げ私も委員長として準備を進めているが、小出地区まちぢから協議会としても協賛している。

当日は、七堂伽藍の説明や趣意書のご披露、そして小出小学校でこの史跡について研究を行っている2クラスが発表し、将来このようなかたちに復元したらいいなあとい

うようなものを作っており、その話や七堂伽藍という民話があり、七堂伽藍がいかにして燃えてしまったのか話もある。それを民話の会にさせていただくと同時に七堂伽藍跡地について、講談師の神田氏にお話を頂くというようなことで約1時間かけて式典を行う。同時に小出地区まちぢから協議会による模擬店や野菜等の販売等々、出土した瓦の一部を使った七堂伽藍というロゴを付けた記念品やタオル、タイルにも焼印をしていこうという事で進めている。

12月16日(土)午前10時から12時までという事で、是非ご都合のつく方はお出かけ下さるようお願いする。来られた方には、いわれの記念の冊子などを差し上げるという事で準備している。一般の方は自由に来ていただいて構わないのでよろしくお願ひする。以上である。

#### (エ) 産業廃棄物の不正放置による措置命令について

永澤委員(小出地区)より、小出地区での産廃不正放置による措置命令について資料に基づき説明があった。

小出地区には、大きなゴミの山が3か所あった。1つは、北陽中学校の校門のところ、それと堤下の湘南つつみ苑の近くに大きなごみの山が2つ、合計3つあった。今年の市民集会で茅ヶ崎市に訴え、市とともに県の方に働きかけをしていたが、11月24日に平塚市にある神奈川県湘南地域県政総合センターの環境部長に請願書を提出した。一つは、今までの県の指導では進歩がない、この際、税金を使い県が代執行して現状を回復してほしい。もう一つは、二度と同じようなごみの山を作れないようにもっと厳しい、例えば景観条例を強化してごみの山は作れないというような条例を作っていただきたいという2つをお願いしてきた。

昨日、市の環境部長に県から報告があり、資料の新聞記事のとおり神奈川県が法的に措置命令を出し、来年4月19日までに適正に処理をするように求めているという事である。4月19日を過ぎても変化がなければ、県が次の措置のアクションを起こしてくれるのではないかと期待している。市民集会で取り上げ、市にお願ひし、県にお願ひしたことにより一歩前進したいいい形の事例であるので報告させていただく。以上である。

#### (関連情報 後藤副会長(湘南地区))

コミセン湘南の横に同じように産廃をする会社があり、中間でそこに産廃の大きな袋を積み上げていたが、コミセンのフェンスを破って落ちてきた。社長には、コミセンや市、県からそこに置いておくことはまずいと指導し、一切きれいに片付き、我々も安心しているところである。関連で報告させていただく。

#### イ その他

##### (ア) 寒川町自治会長連絡協議会役員による定例会の見学について

事務局より、寒川町自治会長連絡協議会役員による2月定例会の見学の依頼について説明した。

主な質疑は次のとおり。

(問) 見学の目的は何か。

(答) 寒川町自治会長連絡協議会も様々な活動を行っている。今後の活動の上で、茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会の活動の様子を参考に見学したいという事である。

(問) 寒川町は茅ヶ崎市と合併する気持ちがあるのかどうかお聞きしたい。私はないのではないかと思う。市の考え方もいろいろと寒川町を抱き込んで事業をやっているが、それぞれ予算というのは寒川町にもあり茅ヶ崎市にもあると思うが、その辺をはっきりしないでただ広域だからという事で寒川町と懇親をするというのはいかがなものかと私は思っている。今度出来た茅ヶ崎市保健所もそうであるが寒川町を抱えている。市役所のこの建物の中にも防災関係について事務局が一緒になっている。この辺りを茅ヶ崎市長や副市長から、茅ヶ崎市ではこのように考えているという事の説明をしていただきたいと思う。

(答) 本来、茅ヶ崎市として寒川町と今後どのような連携をとっていくか、市長からのお考えを聞いてみたい、私もそう思うところである。来年1月にまちぢから協議会連絡会の賀詞交歓会があるが、そういったところでもこれからの茅ヶ崎市について思いを語っていただく中で、広域連携について寒川町や藤沢市、もう少し広い部分もあろうかと思うが、市民自治推進課からも市長にオーダーをかけてみたいと思っている。

(問) 見学という事であるが、見学が終わったあと意見交換会のようなものは考えているのか。

(答) 現時点では、定例会の様子を見学させていただきたいという事の依頼である。見学みの依頼であり、定例会終了後の意見交換会は今のところ考えてはいない。

(会長) 見学を受け入れることで良いか。

(意見) 私は時期尚早だと思う。市長の説明を聞いてからやった方がよい。広域というのは藤沢市も入っている。なぜ茅ヶ崎市と寒川町だけがやっているのか腑に落ちない。

(会長) なぜ寒川町とばかりやっているのかという話があったが、随分と前から交流はあったのだろうと思う。近年の環境の中では周辺との情報交換会というのは、我々自治会にとっても大事なことを考えている。そういう意味では深く行政の方と絡んで合併をどうしようという話ではないので、民間どおしの中での話は、私は大事だろうというふうに思っている。その辺はご理解を頂かないといけないのではないかと思っている。

(意見) 寒川町と一緒にやっていたのは、茅ヶ崎・寒川防犯協会と一緒にやっていた。その後、委員が変わって寒川町の方からものを言われているが私の方は藤沢市とも同じ広域である。その辺を考えていただきたい。そんなに寒川町がどうのこうのという事ではないがあまりやれというのはおかしいのではないかと思う。なで消防関係で寒川町を茅ヶ崎市の中に入れてきたのか。寒川町と茅ヶ崎市とで一緒にやっているんだ、その説明をいただけていない。そんなに急いでやることではないと思う。私の方は、藤沢市とやってもらった方が同じ隣近所であり、その辺を考えて寒川町だけこんなことをやるというのはおかしい。

(会長) 今お話を頂いたが、それは行政同士の話であって、我々の方は、寒川町の自治会長連絡協議会と茅ヶ崎市のまちぢから協議会連絡会という事であって、民間の集合団体ど

おしで情報交換をしようという事である。寒川町の自治会長連絡協議会からの見学依頼についても、茅ヶ崎市がまちぢから協議会を作ったことにもものすごく関心を持っているし、同時に連絡会がどのような会議方法なのか、どのようなことを検討しているのかというところを見学したいという事であり、大いに受け入れてあげてもいいのではないかと考えている。

(意見) 私は考えていない。

(意見) 私は、賛成する。

(会長) 賛成していただけるという事でよろしいか。

(異議なし及びおかしいという声あり)

(会長) 2月定例会を見学していただくこととする。

#### (イ) 小規模多機能自治推進ネットワーク会議について

市民自治推進課長より、小規模多機能自治推進ネットワーク会議についての報告があった。

先日、小田原市と茨城県龍ヶ崎市の課長、担当者とお話しする機会があった。平成27年の冬に、小規模多機能自治推進ネットワーク会議という総務省が主体となって出来上がった全国組織がある。何をやる組織かという点、正に茅ヶ崎市が進めているまちぢから協議会のように、自治会を含めた様々な団体、住民が地域の取組みに携わっていく、こうした茅ヶ崎市のまちぢから協議会というものをもっともっと全国的に進めたらどうか、またいずれはこうした組織の法人化、そんなことを目標としているネットワーク会議である。

茅ヶ崎市もこの会議に平成27年に加入しており、情報を頂いているが、今回、小田原市と龍ヶ崎市の職員と話をしてきたが、自治会を中心とした組織が出来上がっていて、補助の制度は若干違うが、運営の部分、事業を後押しさせていただく部分、また地域担当職員の在り方、そういったところを情報交換してきた。

ホッとしたことは、今まで茅ヶ崎市が皆様と一緒に進めてきたことは間違っていなかった、他の市でも同じように進めているという事を感じたところである。茅ヶ崎市からは私だけが参加したが、これから担当者にもこうした話を伝え、また皆様にもタイムリーにいろいろな情報をお伝え出来たらと思っている。よろしく願います。以上である。

#### (4) 行政からの依頼事項

##### ○ 定例・報告事項

##### ① パブリックコメントについて(10件)

市民自治推進課長より、パブリックコメント10件について説明があった。

##### ② 茅ヶ崎市青少年指導員推薦に係わる協力依頼について

青少年課長より、資料に基づき説明した。

主な質疑は次のとおり。

(問) 青少年指導員の任期が終わるという事か。

(答) 今年度で任期が終了するという事で、推薦を各小学校区の青少年育成推進協議会会長にお願いをするものである。自治会長の皆様に推薦人員等のご相談がありましたら、ご協力をよろしくお願いしたい。

(問) 青少年育成推進協議会会長の依頼だというのはおかしい。もとは自治会連合会の方が各自治会と相談をして、青少年指導員を推薦していた。それがいつの間にか青少年育成推進協議会会長の方が推薦するようになった。これはどういうわけなのか。

(答) 青少年育成推進協議会会長から推薦していただくことは、要綱を制定しており、その経過を踏まえた中で今回依頼をするものである。今お話し頂いたことについては調べさせていただきます。

○ 依頼・説明事項（新規事業等）

① 「空き家利活用に関するシンポジウム」開催の周知について

都市政策課長より、資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり。

(問) 回覧の案について、各自治会には12月28日に配られ、至急に配ってほしいという話であるが、自治会では広報紙と回覧については、広報紙の1日号と15日号に合わせて月2回依頼を受けることになるが、12月28日というのはイレギュラーである。これだけの為に各自治会にもう一度配りなおしてほしいという事をするのか。1月1日号は、12月25日、26日で各自治会への配布は終了である。1月15日号は、1月8日、9日で締め切っている。12月28日という事でこの回覧は何月号と一緒に配るのか。

(答) この回覧は、1月15日号の広報紙に合わせて回覧をお願いしたいと考えている。年末年始を挟むことになるので早めに回覧のご担当者あてに送付させていただければという事で12月28日を設定させていただいたものである。

(問) 1月15日号と一緒に配布するのであれば、他の回覧などあった場合でも1月15日号は1月8日、9日である。12月28日だと、配る人はそれまで大量の部数を保管しておかなくてはならない。1月15日号で配るのであれば、他の回覧と一緒に1月8日、9日に配ってもらった方が忘れないし始末がよい。

もう1点は、この回覧について、参加申し込みはファックスとなっている。回覧という事で1部しかない。参加する人はコピーをとって送ることになるので、回覧に「この用紙をコピーしご送付ください」などと書き入れておいたらどうか。ご配慮いただきたい。

(答) 送付の日程については、1月8日に届くように変更していく。なお、裏面については、ご指摘のとおり内容を付け加えさせていただき回覧させていただく。

(問) 空き家利活用については、以前から空き家はもったいないとか、火災のもとだとか盛んに言われている。担当課としては、空き家いいね、使おうという事だけではなく、耐震は大丈夫か、耐震診断、耐震補強、何か補助することはとか、そのような事を考えて

やらないといけない。私の地区でも何十件とある。提案した時、まず耐震診断、それでクリアできれば空き家利用が出来る。しかしほとんどがクリアできないと思う。こういうものに対して耐震診断は当然無料ですでし、診断した後、クリアできなければそれに対する利用したい人への補助はどうなるのか、こういうことまですべて考えて取り組まないと、ただ空き家活用いいねだけではいけないと思う。それには非常にお金もかかるという問題もある。だから空き家にしないで解体し更地にした方がよほど安全だと。空き家を使うのはいいが、お金もかかることだし、それだけのことを考えて進めていただかないといけない。

福祉の方からも保育をする上での空き家利用を言われている。いいことではあるが、全部こうしたことをクリアしないと市としては補助金も出せない。耐震化が出来ていない建物には、助成金は出ない。現に東海岸会館は、耐震で引っかかっているから家賃補助が出ていない。全額自治会の負担で払っている。1つのいい例である。お金の事、耐震の事、改修の事、こうしたことも資料の中に書き、皆さんを説得しないと実効性がないではないかと思うが、その辺のことをお聞かせ願いたい。

(答) 空き家は市内に1,360軒ほどある。その中の約9割が旧耐震基準の建物という状況である。こうした中で、基本的には空き家を利用するにあたっては、耐震性を確保したうえでという点のご意見のとおりである。空き家の耐震改修に伴う市の助成制度については、今のところない状況である。要件が合えば補助金が出るという国の補助制度があり、適用を考えていく必要があるかと思うが、その前段としてどの程度地域の皆様方がどのようなニーズをお持ちなのかを調べる必要があると考える。そうした中でこのようなニーズがあり、どれだけの量が必要だということ把握したうえで、補助金について協議していく必要があるのではないかと思う。

(問) 原則として大家さんが耐震補強をしないと空き家は使えないという事ではないのか。

(答) 原則はそうである。空き家利活用に関するシンポジウムの中で、基調講演、事例発表など、最初の部分でアナウンスする際に、耐震性の必要性について、お話しさせていただいたうえで、議論していただくように考えている。

(問) シンポジウムの基調講演をされる方はどのような方なのかお聞きしたい。また、利活用という言葉になっているが、まず現状は空き家でとても困っているという事がある。夏場の樹木の伸びや雑草の放置、それから強風により屋根が飛んだり危険極まりない。松風台の場合は、空き家率は2.2パーセントくらいで何とかいい状況になっているが、利活用という事にはとても程遠い、人の物件でもあるし、それよりもできれば空き家が、例えば5年ほど放置されていれば更地に戻すような法的な改正をしていただいた方がよいのではないかというふうに切実に思っている。

(答) シンポジウムの基調講演をしていただく方は、東海大学建築学科教授の加藤先生にお願いしている。加藤先生は、住宅政策における専門家で、住まいづくり推進委員会の委員をしていただいている。また、空家等対策推進協議会の委員も兼ねておられ、空き家の利活用、その他空き家対策にも通じていることから、基調講演をお願いさせていただいている。

それから、古い空き家は利活用がなかなか難しいのではないかというご意見であるが、ご指摘のとおりである。利活用の事例紹介についても当日させていただく予定であるが、その中ではある程度古い建物も利活用した事例もあるという話が出るものあまり古すぎるとどうにもならないのかという話が出ることも想定される。そうした中では、更地にして更地の状態で何か利活用するというのも一つの方策と考える。確かに税法上の話などもあるが、こうした点についても事例紹介の中でさせていただければと思う。以上である。

② 国民保護サイレン一斉再生訓練の実施について

防災対策課危機管理担当課長より、資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり。

(問) 川崎市と横浜市は一般市民の訓練については混乱を招くだけではないかという事で、庁舎関係だけで訓練するという記事が出ていた。まずそれが事実なのかお聞きしたい。すでに平塚は1回やっている。その時茅ヶ崎市は茅ヶ崎市なりの見識があるのかと試みていたが、今回は同じようにやるという事で、その辺の考え方について茅ヶ崎市なりに討議をしたうえで提案しているのかどうか、コミセン連絡会でも改めて訓練について説明するという事は、例えばコミセンの利用者、結構お年寄りも多いがこの時間に一斉に職員に号令して退避訓練をやるのか。その辺が議論されたうえで提案されているのかお聞きする。

(答) 訓練については、神奈川県が主催という事でご説明したところである。ご質問のとおり、川崎市、横浜市については、庁内の建物内での放送のみという事でお聞きしている。ただどういう趣旨でそのような形にしたかという事についての情報は得ていない。訓練参加にあたっては、国民保護サイレンで弾道ミサイルが発射されて神奈川県に落下する恐れがある場合に、Jアラートで国民保護サイレンが鳴る。今年8月末の北海道上空を通過した例で申し上げると、発射されてから4分でJアラートが鳴り、上空を通過したのが9分後である。そうするとJアラートが鳴ってから5分後という事なので5分しかいとまがないという事で、今回の訓練についてもその場で身を守る行動をとっていただきたいという事が訓練の趣旨である。仮にコミセンに利用者がおいでになれば、例えばこの会議室であれば窓際ではなく廊下側の方、窓から離れるような行動をお取りいただければと考えている。まずはこの訓練で神奈川県の中で国民保護サイレンが一度も流れたことがないので、その音を市民、県民に周知するというのが最大の目的である。この趣旨を理解したうえで本訓練に茅ヶ崎市として参加するということを決めたところである。

(問) 川崎市、横浜市が何で庁内放送だけにとどめたのか聞いていただきたい。その辺の考え方があるはずだと思う。こうしたことをやるよりも平和的に解決する方法を追求していただいた方が良くはないか。率直に私はそう思っている。だから本当にただサイレンを聞いてほしいという話だけでいいのかと疑問がある。そういう議論があったのかなかったのかお聞きしたい。



(答) 本訓練は、神奈川県から提示され、参加の有無については回答したところであるが、こちらへの参加にあたっては市長をはじめ理事者と協議のうえ回答したところである。訓練内容としては市民に音を周知することと、その場でとっていただける行動をお取りいただくという訓練内容として、市として参加するという決定を得たものである。

川崎市と横浜市の動きについては、神奈川県が取りまとめているので確認を取るようにする。

(問) 訓練は神奈川県が主催という事だが、当日は他の県では行わないのか。

(答) 神奈川県が主催し県下で行うもので、他の都道府県では行わない。

(問) 防災上の緊急時のサイレン音と今回のサイレン音とは明確に区別がつくようになっているのか。それからもし訓練という事であれば落ち着いて行動できる音にしてもらいたい。緊急時は、これは危険が迫っているという音の訓練とか、他のそういう訓練をやった地域はどのような結果を得ているのか、その辺の調査をしておいていただきたい。そうでないとまたサイレンかという状況に陥っていくのは非常に怖いというふうに思う。よろしく願います。

(答) まず音については、国が武力攻撃に対して鳴らすサイレンの音を平成17年7月に決定した。ちなみに手元にあるので音を流させていただきます。(実際のサイレン音を鳴らす)こちらが国が決めた弾道ミサイルが発射された際に流す国民保護サイレン音である。国が決定したもので茅ヶ崎市が意見できるものではない。

③ 洪水(想定最大規模降雨相模川版)・土砂災害ハザードマップの再配布について  
防災対策課長より、資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり。

(問) すでに配布し各家庭に届いていると思うが、半月や1か月後に再度配布するとすでに届いているハザードマップとどちらを取っておけばいいのか混乱してしまうと思う。3か月とかの間を空けて再度配布する理由を回覧してから、再配布した方が良い。配慮していただきたい。

(答) ハザードマップの表紙の面で発行月という事で、平成29年12月と入っているので、次回刷り直す時は、平成30年1月とか2月とかに変えて行うことと、なぜ再配布することになったのかについて広報紙にその旨の説明を記載するなどして周知を図ってきたい。

(問) 配布準備で半日かかってしまう。期間を空けてやっていただきたい。

(答) お手数をかけて申し訳ない。よろしく願います。

(5) その他

① まちぢから協議会連絡会研修会(11/25開催)での講演内容の確認について  
主な質疑は次のとおり。

(問) 11月25日開催の研修会の中の「防災訓練での情報伝達及び安否確認訓練について」の講演中、具体的には災害が発生した時に水道が止まるという発言があったと記憶し

ている。提案した立場であり、よく覚えており、終了後の懇親会の席でも話題となっていた。いわゆる神奈川県の水道局とここだけの問題ではなく災害が発生した場合に、そちらはそちらの立場で大事な水を守る等々で断水という止め方は半分は理解していても、災害が起きた時に水が止まるとなると、出火した時、あるいは移動式ホースで一生懸命に消火しようとしているときに、止まるとなるとやる意味があるのか、単純的な発想だと心配もあった。質問というのは、以前は正確な説明をしていただいて災害はどのくらいの程度の時に水は止まるとか、あるいは取水していればそこは取水され止まる可能性があるとか、いろいろなケースがあると思う研修会に居合わせた人たちが不安に思っているの、正しい情報をできるだけ早い機会に説明していただきたい。

2つ目は、安否確認に伴う情報伝収集の伝達方法の案について、平成29年度中に印刷してお配りするという話があった。お話ししたい内容は、今、私たちは地域を代表し地域の意見や考えを持った人の集まりなので、このまちぢから協議会連絡会で意見を出しあい、よりいいものを周知していきましょと、特に地域に関する事なので、29年度中に印刷しますというのはどういうところをどうされるのか、一步手前くらいで出していただいた方がありがたい。

3つ目は、食料等の救援物資について、今、市の救援物資については、避難所オンリーだというのが現状だと思う。だとするならば各単位自治会とすると、どのような情報を提供し、配られるのか、取りに行くのか等々不安がっている状況だと思う。

情報収集の伝達方法の案、救援物資等の配布の案、この2つは一番大事な関心事である。印刷をしてから説明する以前にぜひ早めに素案でも結構であるので、明示していただき、みんなでいい議論をして印刷を行うべきだと思う。個人的には印刷物はダイジェスト版で、文字表現だけでは難しいと思うので、わかりやすいイラストなどを取り入れていただきたい。今、するとかしないとか、出来るとかできないとかお示しいただければありがたい。

(答) 自主防災活動がより組織的に実効性の高いものにといったところで、そういった活動に合意をいただくために平成25年度に自主防災組織活動の手引を作成した。地域の皆様にはこちらをもとに各自主防災組織における活動マニュアルといったものを作成していただいているが、この内容が今年スタートさせていただいた避難行動要支援者支援制度などをはじめ、25年度からの情報を更新すべき部分がある。いただいたご意見のように、情報の受伝達という事で昨年度から多くの地域の方に防災訓練の中でも取り組んでいただいている。その伝達用紙といったところにも課題があると感じているので、こちらの自主防災組織活動の手引について、防災対策課でも一定期間経過したので内容更新をかけたいと考えている。もし、まちぢから協議会連絡会で事前に案の段階でという事でご要望があればご用意しお示しさせていただければと考えている。

市内の水の供給の関係については、4カ所の配水池から行っている。そのうちの3カ所については自然流下方式という方式をとっており、高いところに設置している配水池から水の自重によって圧力をかけ地域に配るという方式で、他の1カ所については、ポンプ方式を採用している。このポンプ方式については、電気の供給が絶たれると、水

の供給が地域にできないものとなっているが、本市のクラスターの位置する部分が自然流下の部分が大部分であるので、消火栓の水については電気が止まった場合についても自然流下の水を使っていただいて30分ほど流れるという事を水道局から聞いているので、その間に移動式ホース格納箱を活用した消火を行っていただきたいというふうに考えている。また、4カ所の配水池については、緊急遮断弁というものは、震度5強相当の揺れを感知すると、必然的に水が止まる弁である。この弁については震度5強で反応し止まるが、震度5強以外でもどこかで水道管が破断している場合について、それを感知し止まる仕組みがなされている。例えば電気が止まっている場合、またどこかで水道管が破断している場合については、水道局が飲料水の確保を示す水量を下まわらなければ、緊急遮断弁が遮断しても水道局の操作によって弁を再度開放して地域に水を配布する仕組みとなっているので、いずれの自然流下、電圧式のポンプ、加圧方式についても水道水については皆様のお力によりまして、消火活動に使用していただくという事で、本市において502基の移動式ホース格納箱の設置をさせていただいているのでご理解くださるようお願いする。

## ② 防災リーダー養成研修会の日程について

主な質疑は次のとおり。

(問) 各自治会に防災リーダー養成研修会の日程が来ていると思うが、今回はウィークデーの時も研修が受けられるという配慮をして曜日を決めたという事である。地域の方から、平日は働いているので、土・日・祝日で取得できれば取るという方がいる。2月4日の日曜日、2月12日の祝日、この2日間だとれるのかと思ったが、2月4日は午後6時から9時までで、全部の4項目をクリアできない。そうするとその人はとることができないという事になるので、その辺の日程について再度調整していただけないかということで防災対策課に相談に行き、今、調整していただいているところだが、その辺の中間報告でも良いのでお話しいただけないか。

(答) 今回、これまで週末の連続した2日間の貴重なお時間を割いていただいて防災リーダーの養成研修会を開催させていただいた。なかなか参加しにくい状況であったというところを踏まえ、隔週の土・日に取り組むのと、さらに今年度、前回の定例会の中で、ご説明させていただいたように、より多くの方が参加できるように空いている会場を確保し、平日も含めた中で今回の研修を執り行うという事でご案内の方をさせていただいた。ご指摘のあったように、土・日の休みの方が多くいられると思うが、土・日だけで研修をすべて済まそうといったときに研修のコマ数が少なかったというご指摘であった。そこで、急遽、会場を手配し2月4日の午後6時から9時といったコマの前に会場を確保し、もう一プログラム増やして、もし日曜、祝日しかお休みがないとか、都合がつかないといった方々もこれまで同様に参加できるような形で、今、会場を手配させていただいている。2月4日の午後と夜間の時間帯、2月12日の祝日を含めると、すべてのプログラムを受講いただけるという形で、今、準備の方を進めている。ご迷惑をおかけしてしまうが、遅くとも明後日までには追加の日程を自主防災組織の会長の

皆様に再度通知を差し上げて、参加者の募集にご協力いただければと考えている。よろしく願います。

(問) 追加の日程について、文書をいただけるという事だが、まず口頭で追加日程を教えてくださいませんか。

(答) 2月4日は、午後1時から午後4時という時間であったが、次のプログラムまでに時間が2時間ほど空いてしまうので、出来るだけその時間を短縮できないかという事で、他課と施設の調整を行っている。2月4日の午後1時若しくは午後2時くらいからスタートできるよう準備の方をしたいと思っている。

(問) ちょうど、その案内を配ろうとしていたので、早めに知りたいと思った。早急に来るという事でよいか。

(答) そのとおりである。

### ③ 在宅高齢者実態調査について

高齢福祉介護課長より、3年に一度行われている在宅高齢者実態調査についての現在の状況について説明があった。

現在、民生委員児童委員の方々と実施方法等について協議させていただいているところである。前回の調査以降、高齢者の定義について議論が交わされる中、日本老年医学会によりこの定義を75歳以上にしたらどうかという提言が出されている。この中において、性別学的に見た年齢は、10年前から20年前に比べ、5歳から10歳程度若返っている。また知能検査の上でも70歳代の検査の平均得点は、10年前の60歳代に相当するという結果が出ている。また、内閣府の調査においても何歳以上を高齢者とするかという意識調査を行った結果、65歳以上だと答えた方が6パーセントで15年前の調査より12ポイント下がっている。また逆に75歳以上と答えた方は28%と、前回よりも13ポイント上昇している状況である。

現在高齢者が増えている現状、またこのような提言等を踏まえ、平成30年度の調査におきましては、調査の対象年齢を75歳以上とする予定で検討している。現在詳細について協議を進めているところであり、詳細については、来年3月の定例会でご説明をさせていただく予定である。よろしく願います。

主な質疑は次のとおり。

(問) 75歳以上を対象にしようという話であるが、民生委員児童委員を推薦しているのは、今日お集まりの自治会長という事もあるが、民生委員児童委員が実際やっただくのは理解しているが、結論が出る前にお互い情報を共有した方がいいのではないかと考えている。意図は全部一緒で、民生委員児童委員に願います、自治会長等も理解してよろしくという立場がいいのではないかとと思う。75歳という事でいくという方向性はだいたい決まっているのか。

(答) 75歳という事で、最終の決定段階にきている。したがって、75歳で実施したいと考えている。

(問) 日本人の寿命は男性が81歳、女性が88歳だが、健康で働いて人の手を借りずに自

分だけで働ける、活動できる、生活できるという健康寿命というのがあるが、男性が71歳となっており、それを超えると人の手を借りたり、介護の問題などが出てくる。65歳から75歳といきなり10歳も飛んでしまうので、自分の感想だが、健康寿命も一つの基準ではないかと思う。決まったことだからそれでいいとは思いますが、気持ちを述べさせていただいた。

(答) 年齢をあげるというところについては、多くの時間議論させていただいている。確かに65歳から75歳という10歳という部分はどうかという意見もある。健康寿命として70幾つという話もいただいた。例えば65歳以上の方で介護が必要という方については、日頃の見守りの中からそういう方たちについては支援がある。75歳で今まで支援がなかった方たちの見守り等について、そういうところも行うという意味合いもあり、今回、65歳から74歳は準高齢者だというような提言もあった中で、75歳という事にさせていただいた。

(問) 参考までに、近隣の市の対象者は何歳からなのか、わかる範囲で教えていただきたい。

(答) 資料を持ち合わせていないが、近隣市によっては65歳以上のところもあれば70歳のところもある。各市によって年齢はまちまちという状況は把握している。

平塚市は75歳以上でずっと前から行っている。藤沢市は毎年65歳になった人を対象にしているので、あとは名簿をずっと持っているという格好になる。やり方が少し違う点もある。民生委員児童委員は赤ちゃんから高齢者まで全部日常の中では手助けが必要な方については、見守り等いろいろな形をつなぎをやったりしているので、調査は75歳以上になるが、日常活動はすべて子どものことから高齢者のことまで一応やっていくという事を確認している。当時は自治会連合会からも年齢をあげたらどうかというご指摘もあったし、いろいろな点で高齢者、だいたい75歳以上という事もあり、日常活動としては避難行動要支援者登録者とかいろいろな形で見ているので、日常活動には支障のないように調査とは切り離してやっていきたいというふうに思っている。

(6) 閉 会 植松副会長